

平成27年度 福島県行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

平成27年6月2日（火）10:00～12:00

2 場 所

県庁本庁舎2階 第一特別委員会室

3 出席者

(1) 福島県行財政改革推進委員会委員

角田 千恵子 委員、唐橋 幸市郎 委員、菅野 篤 委員、齋藤 美佐 委員、
中田 スウラ 委員、横道 清孝 委員、和合 アヤ子 委員
(今泉委員、遠藤委員、川上委員、芳見委員は欠席)

(2) 事務局

藤島総務部長、佐藤政策監、金成総務部次長(人事担当)、小笠原財政課長
佐藤職員研修課長、須釜行政経営課長、小柴人事課長、後藤財産管理課長、
熊田部参事兼市町村行政課長、山寺市町村財政課長、助川復興・総合計画課長、
守岡避難地域復興課長、鶴見文化振興課長、友広報課主幹兼副課長、
沖野危機管理部主幹兼副課長、佐藤企画調整課副課長兼主任主査、
大江生活環境部企画主幹、白石保健福祉部主幹兼副課長、今野商工労働部企画主幹、
橋本観光交流局総括主幹兼副課長、岸農林水産部企画主幹兼副課長
菅野土木部企画主幹兼副課長、佐藤教育庁企画主幹兼副課長

3 議事等

議題「復興・再生に向けた行財政運営方針に基づく平成26年度における主な取組状況(案)について」

資料1、2-1、2-2、2-3に基づき事務局から説明し、協議結果については、横道
会長取りまとめの上、福島県行財政改革推進本部へ助言等を行うこととされた。

質疑等の概要は、次のとおり。

(菅野委員)

組織改編で危機管理部が新設された。新しい部署であるが、以前の部署で同じ業務を行っていた職員が業務にあたっていると思っていたが、4月スタート以降、内外に対しての情報伝達の不備が相次いだ。なぜ起きてしまったのか、そして今後どのように是正していくのか。

風評・風化対策監の設置は良い取組だと期待していたが、2か月経っても動きが見えない。知事は先頭に立っているいろいろな目立っている。風評・風化対策監も、もう少し目立つ活動をしてもらいのではないかと。

県ホームページで海外の環境放射線量を公表しているが、インドや南米のデータが入っていない。(自然の放射線量が高い) それらの地点の放射線量も公開してもらえればと思う。

最後に、復興公営住宅に関して、全体の4,890戸に対して、まる4年過ぎた段階で509戸完成というのは少ないと感じる。復興公営住宅の建設というのは、用地買収などで時間もとられ大変だと思うが、避難者の方々は先の見えない状況であり、もっと早く進めるべきなのではないかと。

1 いか。

2

3 (危機管理部主幹兼副課長)

4 4月以降、危機管理部をはじめとして、色々と不手際があり大変申し訳なく思っている。原因
5 については、慣れなどからくる感度の鈍さ、組織における情報共有のあり方の意識の違い、県民
6 の安全・安心に関する情報の公開への意識の低さなどが大きな要因であったと考えている。庁内
7 における危機管理に関する方針を今月中に作りたいと考えており、今回のような問題の検証も含
8 めて検討を進め、全庁的な展開を図っていきたい。

9

10 (広報課主幹兼副課長)

11 風評については、震災から4年が経過したが、農業算出額や観光客入込数が回復していないと
12 認識している。また、時間の経過とともに、震災に対する風化が進んでいる状況も踏まえ、風評・
13 風化対策監を新設したところである。現在、庁内各部署の関係課長で構成する風評・風化対策プ
14 ロジェクトチームを4月21日に設置し、その中で各分野における課題を抽出し、課題解決に向
15 けた統一的な取組、方向性などの検討を行っている。現在、具体的な取組として、チャレンジふ
16 くしまサミットを全国6カ所で開催し、その中でふくしまの復興の状況や震災後の取組状況など
17 の情報発信を行い、今のふくしまを知ってもらうこととしている。

18

19 (危機管理部主幹兼副課長)

20 海外の放射線のデータについては、担当課に伝えて、可能かどうか確認する。

21

22 (避難地域復興課長)

23 復興公営住宅整備の遅れについては大変申し訳なく思っている。現在のところ平成29年度末
24 までに4,521戸が完成予定と明確な目標を立てている。その手法としては、用地買収は市町
25 村等と積極的に連携しながら行っており、ある程度の目処は立っている。工期の関係は、設計段
26 階から標準化された資材、工法を積極的に採用し、工事の省力化を図るとともに設計者と施工者
27 が一括で行う工事や買い取り方式など様々検討して、早期の完成を目指している。

28

29 (菅野委員)

30 風評・風化対策について、内堀知事が先頭に立ち県内外歩いて大変目立っており、風評払拭、
31 風化防止に取り組んでいることは目で見てわかる。せっかく新設した風評・風化対策監も世間的
32 に目立つような活動をした方がいいのではないか。これは要望としてお聞き願いたい。

33

34 (和合委員)

35 資料1の3ページの原子力損害賠償金の確保について、一般会計分が平成23年度から24年
36 度まで、公営企業会計分が平成23年度から25年度までの請求額と受領額が記載されているが、
37 その後の請求はあるのか。

38

39 (財政課長)

40 ここに記載されているのは平成26年度の取組状況であり、平成27年度に入って4月に新た
41 に17億円強の請求をしたところである。自治体の損害賠償については、色々膨大なので整理が
42 ついたところから請求しており、今後も精査しながら請求をしていく。また請求金額と受領金額
43 との差については、見解がなかなかすり合わないところもあるので、差を埋めるよう取り組んで
44 まいりたい。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44

(和合委員)

一般会計分の平成24年度は請求額に対して受領額が少ないが、これで打ち切りということになるのか。

(財政課長)

打ち切りということではない。今請求している金額の中で、税金の減分とか人件費の増加分等、色々項目がある。一部の支払いしかされていないものについて、全額支払ってもらうよう交渉を続けていく。

(和合委員)

資料1の5ページの復興・再生に向けた人員の確保で、民間企業や独立行政法人に在籍したまま県で採用としているが、これは任期付きで何年間か採用されるのか、それとも長期間、県に採用されるということか。

(行政経営課長)

被災県等への人的支援の一環として、民間企業や独立行政法人等の職員を民間企業等に在籍したまま県で採用する制度が総務省から示され、それを活用しているもの。これは毎年企業等と協議をし、1年更新で協定書を締結して人的支援を受けている。何年間県で採用するというものではない。

(和合委員)

資料2-1に関して一般財源の中で県税収入が上がっているとのことで、増収はいいことだが、一方で13ページの中期財政見通しにおける通常事業分2,000億円の財源不足となっている。この対策はどうなっているか。

また、ふるさと納税は、県も市町村もあまり積極的でないと聞いた。今後どのように進めていく考えか。

(財政課長)

財源不足については、毎年ある程度は発生するもので、まずは業務執行方法の改善による内部管理経費等の圧縮や事業の優先度を見極めてスクラップアンドビルドの徹底のほか、県債の有効活用や財政上調整するための基金を活用するなどして財源不足を埋めていきたい。

(市町村財政課長)

ふるさと納税については、本県内では、例えば湯川村の米などを返礼品として活用している。地域のために役立ててほしいといった、ふるさと納税の趣旨に沿った形で寄付にご賛同いただいている。今年度に入り、総務省が、より活用しやすいように制度改正を行っているので、その状況を市町村に伝えており、県として様々な助言等に努めてまいりたい。

(角田委員)

復興に関する予算ということだが、末端の行政に関わると、予算が削られ通常の業務に対する手当がなされていない。特に、福祉関係の通常予算が減らされていると感じている。今回、こども未来局が新設されたが、こどもという括りで障がい児も支援していくのか、それとも障がい者として別枠なのかお訊きしたい。できれば、こどもとして障がい児も含めて一体的に支援してい

1 けるといいのではないかと思う。

2 それから、権限移譲の関係で、市町村に対し県の許認可権限が移譲されているが、なかなか進
3 んでいない気がする。受ける側の市町村の問題もあるとは思うが、できるだけ権限移譲できる形
4 にしてもらいたい。

5

6 (保健福祉部主幹兼副課長)

7 こども未来局の関係については、従来、障がい児は障がいという観点から障がい福祉課で施策
8 を担当してきた。今回、障がい福祉課から障がい児の部分を取り離し、障がいの有無に関わらず、
9 こどもとして育成支援していく観点から、こども未来局において一体的に支援していく。

10

11 (行政経営課長)

12 市町村の権限移譲については、地方分権、権限移譲を進める中で、本県は平成18年度から市
13 町村の選択によるオーダーメイド権限移譲に取り組んでいる。住民に身近な市町村が主体的に地
14 域づくりに取り組める観点から市町村の自主性を尊重した権限移譲を推進している。結果、市町
15 村へ権限移譲した数は、平成27年4月1日現在で1,738事務となっており、うち393事
16 務がオーダーメイド権限移譲となっている。

17

18 (唐橋委員)

19 この行財政改革推進委員会は、必ず開催しなければならないのか。今、復興を推進していかな
20 ければならない時に行財政改革というのは逆行する動きであると思う。今は非常事態なので、あ
21 と2年間ぐらいはこの委員会を開かないなどの方が行財政改革に一番貢献すると思う。

22 今、私は第三セクターの社長をやっているが、温泉審議会は年に2回、定時にしか開かれない。
23 タイミングが悪いと1年先になる。委員会は需要者側の要請により開かれるようにしてもらいた
24 い。それが事業者の収益につながり、ひいては県の増収にもつながる。

25 積立金の運用は法律上の制約があるのか。例えば格付けが高い株であれば運用できるなどの措
26 置があってもいいのではないか。

27

28 (行政経営課長)

29 行財政改革推進委員会の開催の件に関して、只今ご説明した行財政運営方針は、復興・再生に
30 向けた当面の行財政運営の基本的な考え方を示すものとしてまとめたもの。その取組状況につい
31 ては事務局で取りまとめ、検証している。内容については、委員会に説明し、その中で様々な助
32 言や提言をいただき、県の行財政改革推進本部へ諮り、当該年度の施策に反映させていく形であ
33 る。復興・再生に取り組んでいる今だからこそ、一つ一つについて、助言、提言をいただくこと
34 が大事だと認識している。提言を踏まえた上で、今年度以降の事業にしっかりと取り組んでまい
35 りたい。

36 また、委員会の開催等については会長が招集することとしており、必要に応じて委員の方から
37 話があれば開催することができるので柔軟に対応できると思う。

38

39 (保健福祉部主幹兼副課長)

40 温泉審議会の開催については、担当課とも協議しながら、ニーズにあった会議の開催方法を改
41 めて検討してまいりたい。

42

43 (財政課長)

44 積立金の運用に関して、貴重な税金なので、安全性、確実性を最優先に考え運用してまいりた

1 い。

2

3 (横道会長)

4 (行財政改革推進委員会については)少なくとも年1回ぐらいは開催してもいいのではないか。
5 行革といっても人を減らすという話だけではなくて、風評・風化対策や財源確保など違った視点
6 から見ることも必要である。

7

8 (齋藤委員)

9 資料1の6ページの必要な人員の確保の関係で、教育の現場では様々なことが起きていると思
10 うが、我々NPO団体にも様々な課題や問題が持ち込まれることが多いのでお訊きたい。平成2
11 7年度のスクールカウンセラーの配置が431校と計画されているようだが、スクールカウンセ
12 ラー等による二次被害等の危機管理も含めて、選定方法、配置計画、配置後の情報共有の方法に
13 ついてご説明願いたい。

14

15 (教育庁企画主幹兼副課長)

16 スクールカウンセラー431校の配置の状況は、県内中学校、高等学校には全て配置している。
17 小学校に関しても今年度116校と昨年度より人員を増やして配置している。配置されない小学
18 校においては、中学校区内の別の学校に配置されているカウンセラーを活用できる体制をとっ
19 ている。

20 スクールカウンセラーの選定は、臨床心理士の資格を持っている方で100パーセント埋め
21 たいが、県内だけでは難しく、県外の臨床心理士の協力も得て、子どもの心のケアにあたっている
22 状況である。また、臨床心理士の資格を持っていない方でも、子どもたちの支援に関わってきた
23 方などを準カウンセラーとして配置し、学校の相談体制を強化している。なおカウンセラーの
24 方々は、必ず面接を行い、経歴や人物を見たとうえでご協力いただいている。

25 配置後の情報については、どのような相談が各学校で上がっているのかを教育事務所を通じて
26 本庁で集約するとともに、相談ケースについてもスクールカウンセラー同士が研修をしながら情
27 報共有するなどの対応をとっている。

28

29 (中田委員)

30 震災後5年目となり市町村の帰還が進む時期を迎えるが、帰還に当たり発生する様々な課題に
31 ついては、縦割りでは解決できないことがでてくる。そのような中、県の調整機能は重要である
32 と考えるが、市町村との連携に関しては、どういう課題があり、どういう工夫をしているのかを
33 ご紹介願いたい。

34 また、従来の組織では対応しきれない課題を解決するうえで、復興・再生を担う人材の確保と
35 育成という問題がある。専門的な知識を持った外部の人材の活用は一時的なものであり、本来は
36 職員が専門的知識を有するようになるべきであり、人材の養成と確保が課題である。職員の研修
37 については、そういった能力形成を含んでいるのか。

38

39 (避難地域復興課長)

40 避難地域の復興における様々な課題については、例えば避難指示区域内の市町村が抱えるイン
41 フラ整備の問題、住宅整備の問題等について、国、県、市町村のいわゆる3人4脚の連携体制で
42 取り組んでいる。県では避難地域復興課が課題を取りまとめ、国とともに市町村の担当課へ出向
43 き、現場で課題を確認し、それぞれ県、国に持ち帰り迅速に課題を解決しようと取り組んでいる。
44 昨年度の具体的な例としては、国道6号線の早期自由通行化を図ったものや檜葉町で住宅の修繕

1 が進まないケースで、住宅リフォーム業者を町と県土木部に協力してもらい、中通りの施工業者
2 も含めて専門の方を紹介するなど対応をしている。

3
4 (行政経営課長)

5 人材関連について短期的・中長期的に考える必要がある。まずは短期的視点での再生に向けた
6 人員の確保の部分であるが、現在、他都道府県等から応援をもらって、即戦力としての人材を確
7 保しているほか、国の独立行政法人や民間企業等に在籍している方を専門性の高い人材として確
8 保している。

9 長期的視点での人材の育成については、内部的にはそれぞれの目的、職種に応じた研修を多数
10 開催し、人材育成をしている。さらに専門的な人材の育成として、大学や民間企業等に職員を派
11 遣して研修させる等の育成を行っている。外部の人材の活用の観点では、多様な主体との協働の
12 推進ということで、外部の資源、人材を活用している。

13
14 (中田委員)

15 6年目以降の準備として、復興予算との関係も含めて、それなりに工夫するなり、目処をどの
16 ように持つかということについてご説明願いたい。今後の方向性についてはどういうイメージな
17 のか。外から借りてくる人材が今と同じように借り続けられるかといった問題があるかと思うが
18 が。

19
20 (行政経営課長)

21 例えば、土木施設等ハード面の復旧については、一定程度期間が決まっているので他県等から
22 の即戦力の職員を配置していくということになる。あとは、例えば原子力災害への対応において、
23 モニタリング等を行っていくことについては、長期的対応が見込まれるため、内部で人材育成し
24 ながら対応するという形になるかと思う。今は着実に復旧、復興、再生へ取り組んでいく時期な
25 のので、人材、人員の確保が必要になってくる。ただ中長期的には簡素で効率的な行財政運営も見
26 据えた上で、進捗状況を把握しながら、適正な定員管理を行っていくことが必要であると考えて
27 いる。

28
29 (企画調整課副課長兼主任主査)

30 今回、復興財源の見直しということで、色々と議論されているところだが、復興大臣からは、
31 この先の5年間について、派遣職員等の人材、県の任期付職員については国が100パーセント
32 負担すると言っているので、国の方でも人材確保については覚悟を決めていると認識している。

33
34 (菅野委員)

35 資料2-1の12ページの繰越の記載で、「(基金積立を除く)」と書いてあるが、基金積立は
36 どのくらいあるのか。

37 それと、復興予算を単年度でこなすことが大変なのはわかるが、繰越の状況をどのように認識
38 しているのか。結局、繰越額の、基金への繰入は事業の遅延につながってきているのだろうと想
39 像できるが、その点も含めてお聞かせ願いたい。

40
41 (財政課長)

42 基金への積立については、例えば平成26年度では約4,500億円。そもそも繰越は必要と
43 している事業の先送りであるというのは、委員の御指摘のとおりであるが、繰越の中には、資材
44 や人材が確保できない等の外的な要因で事業の進捗が図られなかったものもある。それについて

1 は入札の方法等を工夫し、なるべく事業に着手できるような取組をしてきた。今年度については、
2 全く着手しないで繰越したというものは減ってきている。今後もそういった取組を進めて遅れる
3 ことがないように努めていきたい。

4
5 (横道会長)

6 私の意見も含めてまとめる。

7 一つは財源をきっちり確保してもらいたい。特に復興財源は、国が集中復興期間の5カ年は全
8 額負担で、それ以降は地方負担を求めるという話があるので、少なくとも復興事業の財源は、き
9 ちんと国に求めて、国が責任を果たすことを求めるべきである。併せて通常分についても、これ
10 は国への要望と内部努力とあるが、財源確保に努めてもらいたい。

11 二つ目は風評・風化について、現状は風化もしつつ観光や農業に風評も残っている。県外の人
12 はまだ農産物に対しても抵抗があるという人もおられる。そこについては、きちんと検査をして
13 安心して食べられる、放射線の状況についてもきちんと伝えて、観光に来てもらう。新しく風評・
14 風化対策監が新設されたということなので、情報発信をしっかりやってもらいたい。

15 三つ目は、震災から5年目に入って、市町村や住民の状況が変わってきている。帰還が始まっ
16 たり、一方では公営住宅ができてきたり、まだ11万人以上避難しているが、状況は変わってき
17 ている。それに対して一次的に対処するのは市町村なので、市町村も考えを変えていかなければ
18 ならない。県は今まで市町村との連携や支援をやってきたと思うが、だんだんフェーズが変わっ
19 ていく中で、市町村だけではなくNPO等も含めたコミュニティにこういった形で連携して支援し
20 ていくのかというのが課題である。

21 四つ目は、前の三点目に関連して、今までの人材と違って、これからの市町村との連携、これ
22 からのフェーズに向かっていくための人材を多く育てていくため、人材育成を一層強化してもら
23 いたい。

24 最後は私の意見として加えていただきたいが、復興関連で様々な拠点やセンターが完成し、復
25 興から新しい形の発展に向けたプロジェクトが動き始めてくる。一方で国は地方創生として全国
26 的に旗を振っているので、地方創生の総合戦略とも関係した将来に向けての人材育成と発展への
27 取組を積極的にやってもらいたい。

28 本日の協議の結果については、取りまとめさせていただいた上で、県に提出したい。その際、
29 意見の取りまとめについては、私に一任していただければと思うが、如何。

30
31 (各員)

32 異議なし。

33
34 (横道会長)

35 それではそのようにさせていただく。それでは本日の議題はこれで終わりとなるが、事務局か
36 ら何かあるか。

37
38 (行政経営課長)

39 本日の委員会の概要について、今後ホームページに掲載したいと考えているので、御出席の各
40 委員の皆様、後日、議事概要の確認をお願いしたい。

41 (横道会長)

42 それでは議事を終了させていただく。

43
44 以上